

平成 20 年 (2008 年) 告示

学習指導要領新旧対照表

小学校 音楽

- ☐ 学習指導要領改訂のポイント
- ☐ 学習指導要領新旧対照表

※この冊子は、平成 20 年 (2008 年) 3 月 28 日に文部科学省が告示した
学習指導要領をもとに作成しています。



「小学校音楽」改訂のポイント

☆構成の変更……表現領域は活動ごとに項目を構成

各学年「2 内容 A 表現」において、
(1)歌唱 (2)器楽 (3)音楽づくり
と、活動ごとに内容が示された。

- ※ 中学校「音楽科」との連続性に配慮された。
- ※ (1)歌唱と(2)器楽はア、イ、ウ、エの内容がそれぞれ対応、共通した観点で全学年示された。また(1)歌唱、(2)器楽、(3)音楽づくりに共通して、イに**思いや意図をもって**（低学年は「思いをもって」）表現することが示された。
- ※ (3)音楽づくりは、アは**音遊び**や、発想をもって**即興的に表現**すること、イは音を音楽に構成していく過程を大切に、仕組みを生かして**音楽をつくる**内容が全学年示された。

☆〔共通事項〕の新設……表現活動及び鑑賞活動において共通に必要なとなる能力

〔共通事項〕
ア **音楽を形づくっている要素**のうち下記(ア)(イ)を**聴き取り**、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを**感じ取る**こと
(ア) 音色
リズム
速度
旋律
強弱
音の重なり（中学年以降。高学年は「和声の響き」が加わる）
音階や調（中学年以降）
拍の流れやフレーズ
などの**音楽を特徴づけている要素**
(イ) 反復
問いと答え
変化（中学年以降）
縦と横の関係（高学年以降）
などの**音楽の仕組み**
イ **音符、休符、記号**や音楽にかかわる**用語**について**音楽活動を通して**理解すること

- ※ 「B 鑑賞(1)イ」では「**音楽を形づくっている要素のかかわり合い**を感じ取り(全学年)、**楽曲の構造**に**気を付けて**聴く（中学年。高学年では**楽曲の構造**を**理解して**聴く）」ことが示された。
- ※ イの「音符、休符、記号や音楽にかかわる用語」では、以下のものが**追加**された。

付点 2 分音符、付点 4 分音符、付点 8 分音符、16 分音符、
付点 8 分音符と 16 分音符の連鉤リズム、ブレス、括弧記号を含む反復記号

☆歌唱共通教材……必ず指導する曲数の増加

第 1 学年～第 4 学年 4 曲中 3 曲 → 4 曲中全曲

第 5 学年・第 6 学年 4 曲中 2 曲 → 4 曲中 3 曲

必ず取り扱う共通教材
第 1 学年 「うみ」「かたつむり」「日のまる」
「ひらいたひらいた」
第 2 学年 「かくれんぼ」「春がきた」「虫のこえ」
「夕やけこやけ」
第 3 学年 「うさぎ」「茶つみ」「春の小川」
「ふじ山」
第 4 学年 「さくらさくら」「とんび」
「まきばの朝」「もみじ」
第 5 学年 「こいのぼり」「子もり歌」
「スキーの歌」「冬げしき」のうち 3 曲
第 6 学年 「越天楽今様」「おぼろ月夜」「ふるさと」
「われは海の子」のうち 3 曲

☆我が国の音楽の指導の充実

「B 鑑賞(2)ア」において
和楽器を含めた我が国の音楽（**中学年**から）
我が国や諸外国の**わらべうた**や**遊び歌**（**低学年**）
が示された。

- ※ 「指導計画の作成と内容の取扱い」では「A 表現(2)」の楽器について、**各学年**で取り上げる**打楽器**の選択肢と、**第 5 学年・第 6 学年**で取り上げる**旋律楽器**の選択肢に**和楽器**が含まれた。また音楽づくりで取り扱う内容として、**我が国の音楽に使われている音階**が例示された。

☆言語力の育成・活用の重視

各学年「B 鑑賞(1)ウ」において
「楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを**言葉で表す**などして」
と示された。

☆国歌「君が代」の扱い

「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「いずれの学年においても**歌えるように**指導する」とされた。

☆生活科・幼稚園教育・道徳の時間との関連等

「指導計画の作成と内容の取扱い」において、下記が示された。
低学年・・・生活科との関連を**積極的に**図る
第 1 学年・・・**幼稚園教育**の表現に関する内容などとの関連を図る
全学年・・・**道徳の時間**との関連と、**道徳の内容**について
音楽科の特質に応じた適切な指導

小学校学習指導要領新旧対照表

○印＝中教審答申（2008.1.17）から

改 訂	現 行	補 足 説 明
第6節 音楽 第1 目 標 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。	第6節 音楽 第1 目 標 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。	○中教審答申（2008.1.17）改善の具体的事項に「音楽のよさを感じ取り、思いや意図をもって表現したり音楽全体を味わって鑑賞したりする力の育成」があげられている。 ＊教科目標は変更無し。
第2 各学年の目標及び内容 〔第1学年及び第2学年〕 1 目 標 (1) <u>楽しく音楽にかかわり</u>，音楽に対する興味・関心をもち，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 基礎的な表現の能力を育て，音楽表現の楽しさに気付くようにする。 (3) 様々な音楽に親しむようにし，<u>基礎的な鑑賞の能力</u>を育て，<u>音楽を味わって聴く</u>ようにする。	第2 各学年の目標及び内容 〔第1学年及び第2学年〕 1 目 標 (1) <u>楽しい音楽活動を通して</u>，音楽に対する興味・関心をもち，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) <u>リズムに重点を置いた活動</u>を通して，基礎的な表現の能力を育て，音楽 表現の楽しさに気付くようにする。 (3) <u>音楽の楽しさを感じ取って聴き</u>，様々な音楽に親しむようにする。	＊改訂前の(2)「リズムに重点を置いた活動」は，学年目標からはずされた。なお，「リズム」は〔共通事項〕ア(ア)で示された。 ＊「基礎的な鑑賞の能力」は全学年共通。
2 内 容 A 表 現 (1) <u>歌唱</u>の活動を通して，次の事項を指導する。 ア 範唱を聴いて歌ったり，階名で模唱したり暗唱したりすること。 イ 歌詞の表す情景や気持ちを想像したり，楽曲の気分を感じ取ったりし，<u>思いをもって</u>歌うこと。 ウ 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。 エ 互いの歌声や伴奏を聴いて，<u>声を合わせて</u>歌うこと。 (2) <u>器楽</u>の活動を通して，次の事項を指導する。 ア 範奏を聴いたり，<u>リズム譜などを見たり</u>して演奏すること。 イ 楽曲の気分を感じ取り，<u>思いをもって</u>演奏すること。 ウ 身近な楽器に親しみ，<u>音色に気を付けて</u>簡単なリズムや旋律を演奏すること。 エ 互いの楽器の音や伴奏を聴いて，<u>音を合わせて</u>演奏すること。 (3) <u>音楽づくり</u>の活動を通して，次の事項を指導する。 ア <u>声や身の回りの音の面白さに</u>気付いて<u>音遊び</u>をすること。 イ <u>音を音楽にしてい</u>くことを楽しみながら，<u>音楽の仕組みを生</u>かし，<u>思いをもって</u>簡単な音楽をつくること。	2 内 容 A 表 現 (1) <u>音楽を聴いて演奏できるようにする</u>。 ア 範唱や範奏を聴いて演奏すること。 イ 階名で模唱や暗唱をしたり<u>リズム譜に親しんだり</u>すること。 (2) 楽曲の気分や<u>音楽を特徴付けている要素</u>を感じ取って，工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の表す情景や気持ちを想像して表現すること。 イ <u>拍の流れやフレーズ</u>を感じ取って，<u>演奏したり身体表現をしたりすること</u>。 ウ 互いの歌声や楽器の音，伴奏の響きを聴いて演奏すること。 (3) <u>歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする</u>。 ア 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。 イ 身近な楽器に親しみ，簡単なリズムや旋律を演奏す (4) <u>音楽をつくって表現できるようにする</u>。 ア <u>リズム遊びやふし遊びなどを</u>楽しみ，<u>簡単なリズムをつくって表現すること</u>。 イ <u>即興的に音を探して表現し，音遊びを楽しむこと</u>。	＊表現領域は「歌唱」「器楽」「音楽づくり」ごとに項目を構成（中学校との連続性）。 ＊(1)歌唱と(2)器楽は，ア，イ，ウ，エごとに内容が対応。 ＊「音楽を特徴付けている要素」「拍の流れやフレーズ」は〔共通事項〕ア(ア)に移行。 ○斉唱や簡単な合唱・合奏など全員で一つの音楽をつくっていく体験を通して，協同する喜びを感じたりする指導を重視する。音楽学習が児童の生活とかかわりのあるものとなるように，児童が身の回りの音に親しむようにし，児童の生活の中でよく耳にする音や音楽とのかかわりを大切に示した指導内容を示す。 ＊(3)はアで音遊びや，発想をもって即興的に表現すること，イで音楽の仕組みを生かした音楽づくりが，低・中・高学年ごとに段階的に示された。 ＊(3)イで「音を音楽に構成する過程を大切にすること」が新たに示された。
(4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる歌唱教材については，各学年とも<u>ウの共通教材を含めて</u>，斉唱及び輪唱で歌う楽曲 イ 主となる器楽教材については，既習の歌唱教材を含めて，主旋律に簡単なリズム伴奏や低声部などを加えた楽曲	(5) 表現教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる歌唱教材については，各学年とも<u>ウの共通教材の中の3曲を含めて</u>，斉唱及び輪唱で歌う楽曲 イ 主となる器楽教材については，既習の歌唱教材を含めて主旋律に簡単なリズム伴奏や低声部などを加えた楽曲	

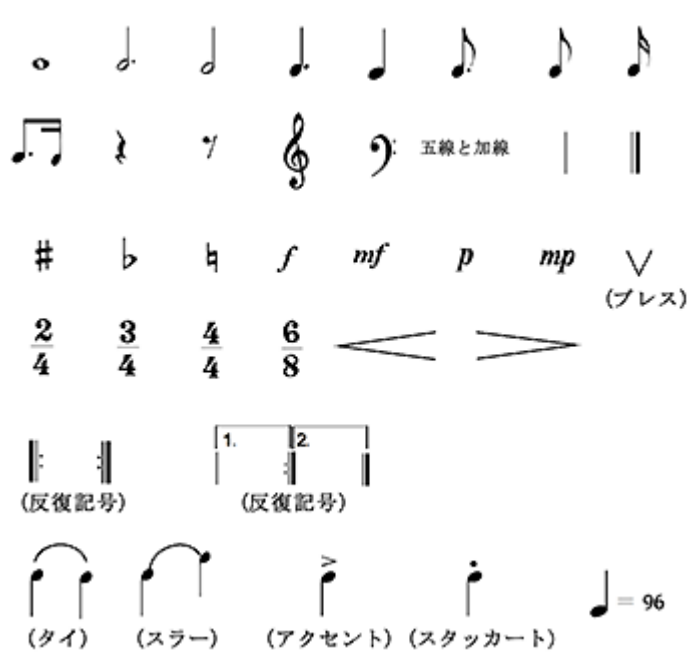
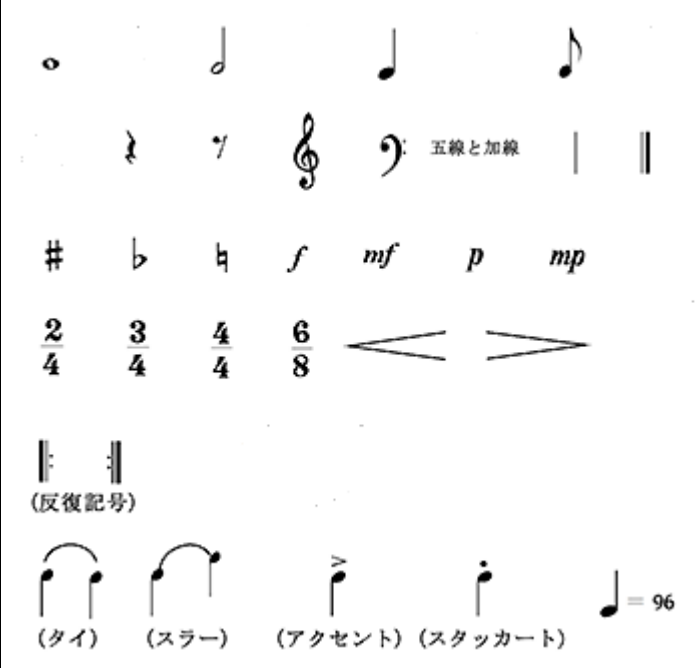
ウ 共通教材 〔第1学年〕 「うみ」 （文部省唱歌）林柳波作詞 井上武士作曲 「かたつむり」 （文部省唱歌） 「日のまる」 （文部省唱歌）高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「ひらいたひらいた」 （わらべうた） 〔第2学年〕 「かくれんぼ」 （文部省唱歌）林柳波作詞 下総皖一作曲 「春がきた」 （文部省唱歌）高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「虫のこえ」 （文部省唱歌） 「夕やけこやけ」 中村雨紅作詞 草川信作曲	ウ 共通教材 〔第1学年〕 「うみ」 （文部省唱歌）林柳波作詞 井上武士作曲 「かたつむり」 （文部省唱歌） 「日のまる」 （文部省唱歌）高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「ひらいたひらいた」 （わらべうた） 〔第2学年〕 「かくれんぼ」 （文部省唱歌）林柳波作詞 下総皖一作曲 「春がきた」 （文部省唱歌）高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「虫のこえ」 （文部省唱歌） 「夕やけこやけ」 中村雨紅作詞 草川信作曲	＊〈歌唱共通教材〉必ず指導す 曲数を増やした。 1～4学年：4曲すべて扱う。 （改訂前は、4曲中3曲） 5・6年：4曲中3曲を扱う。 （改訂前は、4曲中2曲） なお、教材の変更はない。
B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。 イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聴くこと。 ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲や演奏の楽しさに気付くこと。	B 鑑賞 (1) 音楽を聴いてそのよさや楽しさを感じ取るようにする。 ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。 イ リズム，旋律及び速さに気を付けて聴くこと。 ウ 楽器の音色に気を付けて聴くこと。	＊(1)イでは、音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造に気を付けて（理解して）聴くことが、低・中・高学年ごとに段階的に示された。 ＊「言語力の育成・言語活動の充実」（1)ウにおいて、言葉で表す活動を追加。
(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた，行進曲や踊りの音楽など身体反応の快さを感じ取りやすい音楽，日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい楽曲 イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく，親しみやすい楽曲 ウ 楽器の音色や人の声の特徴を感じ取りやすく親しみやすい，いろいろな演奏形態による楽曲	(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア 日常生活に関連して，情景を思い浮かべやすい楽曲 イ 行進曲，踊りの音楽，身体反応の快さを感じ取りやすい音楽など，いろいろな種類の楽曲 ウ 児童にとって親しみやすい，いろいろな演奏形態による楽曲	○「民謡，郷土に伝わるうた」について，更に取りあげられるようにする。
〔共通事項〕 (1) 「A表現」「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を指導する。 ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取ること。 (ア)音色，リズム，速度，旋律，強弱，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (イ)反復，問いと答えなどの音楽の仕組み イ 身近な音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。		＊〈共通事項の新設〉表現活動及び鑑賞活動において，共通に必要なとなる能力（低・中・高学年ごと）。
【第3学年及び第4学年】 1 目標 (1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。 (3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽を味わって聴くようにする。	【第3学年及び第4学年】 1 目標 (1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 旋律に重点を置いた活動を通して，基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。 (3) 音楽の美しさを感じ取って聴き，様々な音楽に親しむようにする。	＊改訂前の(2)「旋律に重点を置いた活動」は学年目標からはずされた。 なお，「旋律」は〔共通事項〕ア(ア)で示された。 ＊「基礎的な鑑賞の能力」は全学年共通。

2 内 容 A 表 現 (1) <u>歌唱</u>の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 範唱を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。 イ 歌詞の内容、<u>曲想にふさわしい表現</u>を工夫し、<u>思いや意図をもって</u>歌うこと。 ウ 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌うこと。 エ <u>互いの歌声や副次的な旋律</u>、<u>伴奏を聴いて</u>、<u>声を合わせて</u>歌うこと。 (2) <u>器楽</u>の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 範奏を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして演奏すること。 イ <u>曲想にふさわしい表現</u>を工夫し、<u>思いや意図をもって</u>演奏すること。 ウ 音色に気を付けて旋律楽器及び打楽器を演奏すること。 エ <u>互いの楽器の音や副次的な旋律</u>、<u>伴奏を聴いて</u>、<u>音を合わせて</u>演奏すること。 (3) <u>音楽づくり</u>の活動を通して、次の事項を指導する。 ア <u>いろいろな音の響きやその組合せ</u>を楽しみ、<u>様々な発想をもって</u>即興的に表現すること。 イ <u>音を音楽に構成する過程</u>を大切にしながら、<u>音楽の仕組みを生かし</u>、<u>思いや意図をもって</u>音楽をつくること。	2 内 容 A 表 現 (1) <u>音楽を聴いたり楽譜を見たりして演奏できるようにする</u>。 ア 範唱や範奏を聴いて演奏すること。 イ ハ長調の旋律を<u>視唱したり視奏したり</u>すること。 (2) 曲想や<u>音楽を特徴付けている要素</u>を感じ取って、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の内容にふさわしい表現の仕方を工夫すること。 イ <u>拍の流れやフレーズ</u>、<u>強弱や速度の変化</u>を感じ取って、<u>演奏したり身体表現をしたりすること</u>。 (3) <u>歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする</u>。 ア 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない声で歌うこと。 イ 音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏すること。 (4) <u>音楽をつくって表現できるようにする</u>。 ア <u>音の組合せを工夫し</u>、<u>簡単なリズムや旋律をつくって表現すること</u>。 イ 即興的に音を選んで表現し、<u>いろいろな音の響きやその組合せを楽しむこと</u>。	*表現領域について「歌唱」「器楽」「音楽づくり」ごとに項目を構成（中学校との連続性）。 *(1)歌唱と(2)器楽は、ア、イ、ウ、エごとに内容が対応。 *「音楽を特徴付けている要素」「拍の流れやフレーズ」「強弱」「速度」は〔共通事項〕ア(ア)に移行。 ○斉唱や簡単な合唱・合奏など全員で一つの音楽をつくっていく体験を通して、協同する喜びを感じたりする指導を重視する。音楽学習が児童の生活とかかわりのあるものとなるように、児童が身の回りの音に親しむようにし、児童の生活の中でよく耳にする音や音楽とのかかわりを大切にした指導内容を示す。 *(3)はアで音遊びや、発想をもって即興的に表現すること、イで音楽の仕組みを生かした音楽づくりが、低・中・高学年ごとに段階的に示された。 *(3)イで「音を音楽に構成する過程を大切にする」ことが新たに示された。
(4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる歌唱教材については、各学年とも<u>ウの共通教材を含めて</u>、斉唱及び簡単な合唱で歌う楽曲 イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、簡単な重奏や合奏にした楽曲 ウ 共通教材 〔第3学年〕 「うさぎ」 （日本古謡） 「茶つみ」 （文部省唱歌） 「春の小川」 （文部省唱歌） 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「ふじ山」 （文部省唱歌） 巖谷小波作詞 〔第4学年〕 「さくらさくら」（日本古謡） 「とんび」 葛原しげる作詞 梁田貞作曲 「まきばの朝」 （文部省唱歌） 船橋栄吉作曲 「もみじ」 （文部省唱歌） 高野辰之作詞 岡野貞一作曲	(5) 表現教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる歌唱教材については、各学年とも<u>ウの共通教材の中の3曲を含めて</u>、斉唱及び簡単な合唱で歌う曲 イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、簡単な重奏や合奏にした楽曲 ウ 共通教材 〔第3学年〕 「うさぎ」 （日本古謡） 「茶つみ」 （文部省唱歌） 「春の小川」 （文部省唱歌） 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「ふじ山」 （文部省唱歌） 巖谷小波作詞 〔第4学年〕 「さくらさくら」（日本古謡） 「とんび」 葛原しげる作詞 梁田貞作曲 「まきばの朝」 （文部省唱歌） 船橋栄吉作曲 「もみじ」 （文部省唱歌） 高野辰之作詞 岡野貞一作曲	*〈歌唱共通教材〉必ず指導する曲数を増やした。 1～4学年：4曲すべて扱う。（改訂前は、4曲中3曲） 5・6年：4曲中3曲を扱う。（改訂前は、4曲中2曲） なお教材の変更はない。
B 鑑 賞 (1) <u>鑑賞</u>の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 曲想と<u>その変化</u>を感じ取って聴くこと。 イ <u>音楽を形づくっている要素のかかわり合い</u>を感じ取り、<u>楽曲の構造</u>に気を付けて聴くこと。 ウ 楽曲を聴いて<u>想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして</u>、<u>楽曲の特徴や演奏のよさに気付くこと</u>。	B 鑑 賞 (1) <u>音楽を聴いてそのよさや美しさを感じ取るようにする</u>。 ア 曲想の変化を感じ取って聴くこと。 イ 主な旋律の<u>反復や変化</u>、副次的な旋律、<u>音楽を特徴付けている要素</u>に気を付けて聴くこと。 ウ 楽器の<u>音色</u>及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。<u>また、それらの音や声の組合せを感じ取って聴くこと</u>。	* (1)イでは、音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造に気を付けて（理解して）聴くことが、低・中・高学年ごとに段階的に示された。 *「言語力の育成・言語活動の充実」（1)ウにおいて、言葉で表す活動を追加。

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア <u>和楽器の音楽を含めた我が国の音楽</u>，郷土の音楽，諸外国に伝わる民謡など<u>生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽</u>，劇の音楽，人々に長く親しまれている音楽など，いろいろな種類の楽曲 イ <u>音楽を形づくっている要素の働き</u>を感じ取りやすく，聴く楽しさを得やすい楽曲 ウ <u>楽器や人の声による演奏表現の違いを感じ取り</u>やすい，独奏，<u>重奏</u>，独唱，<u>重唱</u>を含めたいろいろな演奏形態による楽曲	(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア <u>音楽の要素及び音色</u>の特徴を感じ取り，聴く楽しさを得やすい楽曲 イ 劇の音楽，<u>管弦楽の音楽</u>，郷土の音楽，人々に長く親しまれている音楽など，いろいろな種類の楽曲 ウ 独奏，<u>合奏</u>を含めたいろいろな演奏形態による楽曲	* 〈鑑賞教材〉和楽器を含めた我が国の音楽の指導を充実（５・６年からの「内容」⇒３・４年からの「内容」）。 ○「民謡，郷土に伝わるうた」について，更に取りあげられるようにする。
〔共通事項〕 (1) 「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導を通して，次の事項を指導する。 ア <u>音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取ること。</u> (ア) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，音の重なり，音階や調，拍の流れやフレーズなどの<u>音楽を特徴付けている要素</u> (イ) 反復，問いと答え，変化などの<u>音楽の仕組み</u> イ <u>音符，休符，記号や音楽にかかわる用語</u>について，<u>音楽活動を通して理解すること。</u>		* 〈共通事項の新設〉表現活動及び鑑賞活動において，共通に必要な能力（低・中・高学年ごと）。
〔第5学年及び第6学年〕 １ 目 標 (1) 創造的に音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 基礎的な表現の能力を高め，音楽表現の喜びを味わうようにする。 (3) 様々な音楽に親しむようにし，<u>基礎的な鑑賞の能力</u>を高め，<u>音楽を味わって聴く</u>ようにする。	〔第5学年及び第6学年〕 １ 目 標 (1) 創造的に音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) <u>音の重なりや和声の響きに重点を置いた活動を通して</u>，基礎的な表現の能力を高め，音楽表現の喜びを味わうようにする。 (3) <u>音楽の美しさ</u>を味わって聴き，様々な音楽に親しむようにする。	* 改訂前の(2)「音の重なりや和声の響きに重点を置いた活動」は学年目標からはずされた。なお，「音の重なりや和声の響き」は〔共通事項〕ア(ア)で示された。 * 「基礎的な鑑賞の能力」は全学年共通。
２ 内 容 Ａ 表 現 (1) <u>歌唱</u>の活動を通して，次の事項を指導する。 ア 範唱を聴いたり，ハ長調及びイ短調の楽譜を<u>見たりして歌う</u>こと。 イ 歌詞の内容，<u>曲想を生かした表現</u>を工夫し，<u>思いや意図をも</u><u>って</u>歌うこと。 ウ 呼吸及び発音の仕方を工夫して，自然で無理のない，響きのある歌い方で歌うこと。 エ <u>各声部の歌声や全体の響き</u>，<u>伴奏を聴いて</u>，<u>声を合わせて</u>歌うこと。 (2) <u>器楽</u>の活動を通して，次の事項を指導する。 ア 範奏を聴いたり，ハ長調及びイ短調の楽譜を<u>見たりして演奏</u>すること。 イ <u>曲想を生かした表現</u>を工夫し，<u>思いや意図をもって</u>演奏すること。 ウ <u>楽器</u>の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器を演奏すること。 エ <u>各声部の楽器の音や全体の響き</u>，<u>伴奏を聴いて</u>，<u>音を合わせて</u>演奏すること。	２ 内 容 Ａ 表 現 (1) <u>音楽を聴いたり楽譜を見たりして演奏できるようにする。</u> ア 範唱や範奏を聴いて演奏すること。 イ ハ長調及びイ短調の旋律を<u>視唱したり視奏したり</u>すること。 (2) 曲想や<u>音楽を特徴付けている要素</u>を感じ取って，工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の内容や<u>楽曲の構成を理解して</u>，それらを生かした表現の仕方を工夫すること。 イ <u>拍の流れやフレーズ，音の重なりや和声の響き</u>を感じ取って，演奏したり身体表現をしたりすること。 (3) <u>歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。</u> ア 呼吸及び発音の仕方を工夫して，<u>豊かな響き</u>のある，自然で無理のない声で歌うこと。 イ <u>音色</u>の特徴を生かして，旋律楽器及び打楽器を演奏すること。	* 表現領域について「歌唱」「器楽」「音楽づくり」ごとに項目を構成，中学校との（連続性）。 * (1)歌唱と(2)器楽は，ア，イ，ウ，エごとに内容が対応。 * 「音楽を特徴付けている要素」「拍の流れやフレーズ」は〔共通事項〕ア(ア)に移行。 ○斉唱や簡単な合唱・合奏など全員で一つの音楽をつくっていく体験を通して，協同する喜びを感じたりする指導を重視する。音楽学習が児童の生活とかかわりのあるものとなるように，児童が身の回りの音に親しむようにし，児童の生活の中でよく耳にする音や音楽とのかかわりを大切にした指導内容を示す。

(3) <u>音楽づくり</u>の活動を通して、次の事項を指導する。 ア <u>いろいろな音楽表現を生かし、様々な発想をもって即興的に表現すること。</u> イ <u>音を音楽に構成する過程</u>を大切にしながら、<u>音楽の仕組みを生かし、見通しをもって音楽をつくること。</u>	(4) <u>音楽をつくって表現できるようにする。</u> ア <u>曲の構成を工夫し、簡単なリズムや旋律をつくって表現すること。</u> イ <u>自由な発想を生かして表現し、いろいろな音楽表現を楽しむこと。</u>	＊(3)はアで音遊びや、発想をもって即興的に表現すること、イで音楽の仕組みを生かした音楽づくりが、低・中・高学年ごとに段階的に示された。 ＊(3)イで「音を音楽に構成する過程を大切にする」ことが新たに示された。
(4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる歌唱教材については、各学年とも<u>ウの共通教材の中の3曲</u>を含めて、斉唱及び合唱で歌う楽曲 イ 主となる器楽教材については、楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏にした楽曲 ウ 共通教材 〔第5学年〕 「こいのぼり」 (文部省唱歌) 「子もり歌」 (日本古謡) 「スキーの歌」 (文部省唱歌) 林柳波作詞 橋本国彦作曲 「冬げしき」 (文部省唱歌) 〔第6学年〕 「越天楽今様 (歌詞は第2節まで)」(日本古謡) 慈鎮和尚作歌 「おぼろ月夜」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「ふるさと」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「われは海の子 (歌詞は第3節まで)」(文部省唱歌)	(5) 表現教材は次に示すものを取り扱う。 ア 主となる歌唱教材については、各学年とも<u>ウの共通教材の中の2曲</u>を含めて、斉唱及び合唱で歌う楽曲 イ 主となる器楽教材については、楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏にした楽曲 ウ 共通教材 〔第5学年〕 「こいのぼり」 (文部省唱歌) 「子もり歌」 (日本古謡) 「スキーの歌」(文部省唱歌 林柳波作詞 橋本国彦作曲 「冬げしき」 (文部省唱歌) 〔第6学年〕 「越天楽今様 (歌詞は第2節まで)」(日本古謡) 慈鎮和尚作歌 「おぼろ月夜」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「ふるさと」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「われは海の子 (歌詞は第3節まで)」(文部省唱歌)	＊〈歌唱共通教材〉必ず指導する曲数を増やした。 1～4学年：4曲すべて扱う。 (改訂前は、4曲中3曲) 5・6年：4曲中3曲を扱う。 (改訂前は、4曲中2曲) なお教材の変更はない。
B 鑑 賞 (1) <u>鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。</u> ア <u>曲想とその変化</u>などの特徴を感じ取って聴くこと。 イ <u>音楽を形づくっている要素のかかわり合い</u>を感じ取り、<u>楽曲の構造</u>を理解して聴くこと。 ウ <u>楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること。</u>	B 鑑 賞 (1) <u>音楽を聴いてそのよさや美しさを味わうようにする。</u> ア 曲想を<u>全体的に</u>味わって聴くこと。 イ <u>主な旋律の変化や対照、楽曲全体の構成、音楽を特徴付けている要素と曲想とのかかわりに気を付けて聴くこと。</u> ウ <u>楽器の音色及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。</u>また、それらの音や声の重なりによる響きを味わって聴くこと。	＊(1)イでは、音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造に気を付けて(理解して)聴くことが、低・中・高学年ごとに段階的に示された。 ＊「言語力の育成・言語活動の充実」 (1)ウにおいて、言葉で表す活動を追加。
(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア <u>和楽器の音楽を含めた</u>我が国の音楽や諸外国の音楽など<u>文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽</u>など、いろいろな種類の楽曲 イ <u>音楽を形づくっている要素の働き</u>を感じ取りやすく、聴く喜びを深めやすい楽曲 ウ 楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる、<u>合奏</u>、合唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲	(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア <u>音楽の構成及び音や声の重なりによる響きの特徴を感じ取り</u>、聴く喜びを深めやすい楽曲 イ <u>歌曲、室内楽の音楽、箏や尺八を含めた</u>我が国の音楽、諸外国に伝わる音楽など、いろいろな種類の楽曲 ウ <u>独唱、合唱、重奏</u>を含めたいろいろな演奏形態による楽曲	＊〈鑑賞教材〉和楽器を含めた我が国の音楽の指導を充実(5・6年からの「内容」⇒3・4年からの「内容」)。 ○「民謡、郷土に伝わるうた」について、更に取りあげられるようにする。
【共通事項】 (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。 ア <u>音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。</u> (ア) <u>音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なりや和声の響き、音階や調、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素</u> (イ) <u>反復、問いと答え、変化、音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み</u> イ <u>音符、休符、記号や音楽にかかわる用語</u>について、<u>音楽活動を通して理解すること。</u>		＊〈共通事項の新設〉表現活動及び鑑賞活動で、共通に必要な能力(低・中・高学年ごと)。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 第2の各学年の内容の<u>〔共通事項〕</u>は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものであり、<u>表現及び鑑賞の各活動において十分な指導</u>が行われるよう工夫すること。 (2) 第2の第5学年及び第6学年の内容の「A表現」の指導に当たっては、学校や児童の実態等に応じて、合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を選んで学習できるようにすること。 (3) 国歌「君が代」は、いずれの学年においても<u>歌えるよう</u>指導すること。 (4) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。<u>特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容との関連を考慮すること。</u> (5) <u>第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、音楽科の特質に応じて適切な指導</u>をすること。	第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 第2の各学年の内容の「A表現」と「B鑑賞」との指導の関連を図るようにするとともに、<u>それぞれに示す各事項の指導についても、相互に関連をもたせるようにすること。</u> (2) 第2の第5学年及び第6学年の内容の「A表現」の指導に当たっては、学校や児童の実態等に応じて、合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を選んで学習できるようにすること。 (3) 国歌「君が代」は、いずれの学年においても指導すること。 (4) 低学年においては、生活科などとの関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。	
2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (1) <u>各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、音楽との一体感を味わい、想像力を働かせて音楽とかかわることができるよう、指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れること。</u> (2) 和音及び和声の指導については、合唱や合奏の活動を通して和音のもつ表情を感じ取ることができるようにすること。また、<u>長調及び短調の楽曲においては、I、IV、V及びV₇などの和音を中心に指導すること。</u> (3) 歌唱の指導については、次のとおり取り扱うこと。 ア <u>相対的な音程感覚を育てるために、適宜、移動ド唱法を用いること。</u> イ 歌唱教材については、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など<u>日本のうたを含めて</u>取り上げるようにすること。 ウ <u>変声以前から自分の声の特徴に関心をもたせるとともに、変声期の児童に対して適切に配慮すること。</u> (4) 各学年の「A表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。 ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、<u>和楽器</u>、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、学校や児童の実態を考慮して選択すること。 イ 第1学年及び第2学年で取り上げる身近な楽器は、様々な打楽器、オルガン、ハーモニカなどの中から<u>学校や児童の実態を考慮して</u>選択すること。	2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 歌唱の指導における<u>階名唱については、移動ド唱法を原則とすること。</u> (2) 和音及び和声の指導については、合唱や合奏の活動を通して和音のもつ表情を感じ取ることができるようにすること。また、<u>長調及び短調の楽曲においては、I、IV、V及びV₇を中心に指導すること。</u> (3) 各学年の「A表現」の(3)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。 ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、<u>我が国や諸外国に伝わる様々な楽器を含めて</u>、演奏の効果、学校や児童の実態を考慮して選択すること。 イ 第1学年及び第2学年で取り上げる身近な楽器は、様々な打楽器、オルガン、ハーモニカなどの中から<u>児童の実態を考慮して</u>選択すること。	* 君が代は「いずれの学年においても歌えるよう指導する」とされた。 ◎〈幼稚園教育要領〉 表現〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕 1 ねらい (1)いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3)生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。 *「道徳」の「第2内容」は、道徳教育の各学年の内容を示している。 *身体表現・身体反応については、内容の取扱いで示された。 *歌唱の指導については(3)にまとめて示された。 *歌唱の指導については、改訂前の(1)と(6)の内容を変更し、変声関連も加えて(3)でまとめて示された。 *各学年で取り上げる打楽器の選択肢及び、第5・6学年で取り上げる旋律楽器の選択肢として和楽器があげられた。

ウ 第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコーダーや鍵盤楽器などの中から<u>学校や</u>児童の実態を考慮して選択すること。 エ 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、<u>和楽器</u>、諸外国に伝わる楽器などの中から学校や児童の実態を<u>考慮</u>して選択すること。	ウ 第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコーダーや鍵盤楽器などの中から児童の実態を考慮して選択すること。 エ 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、<u>我が国や</u>諸外国に伝わる楽器などの中から児童の実態に<u>応じて</u>選択すること。	
(5) <u>音楽づくりの指導については、次のとおり取り扱うこと。</u> ア <u>音遊びや即興的な表現では、リズムや旋律を模倣したり、身近なものから多様な音を探したりして、音楽づくりのための様々な発想</u>ができるように指導すること。 イ <u>つくった音楽の記譜の仕方について、必要に応じて指導すること。</u> ウ <u>拍節的でないリズム、我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階</u>などを児童の実態に応じて取り上げるようにすること。	(4) <u>各学年の「A表現」の(4)に示す事項については、児童が個性的な発想を生かした表現を工夫し、様々な響きを直接経験するようにすること。</u>また、必要に応じて記譜の指導をすること。	
(6) 各学年の〔共通事項〕のイの「音符、休符、記号や<u>音楽にかかわる用語</u>」については、児童の学習状況を考慮して、次に示すものを<u>取り扱う</u>こと。  The image shows various musical symbols used in elementary school textbooks. It includes whole, half, quarter, eighth, and sixteenth notes, as well as rests. Dynamics like <i>f</i>, <i>mf</i>, <i>p</i>, and <i>mp</i> are shown. Time signatures $\frac{2}{4}$, $\frac{3}{4}$, $\frac{4}{4}$, and $\frac{6}{8}$ are displayed. It also features repeat signs, first and second endings, ties, slurs, accents, and staccato marks. A tempo marking of ♩ = 96 is included.	(5) 音符、休符、記号などについては、次に示すものを、児童の学習状況を考慮して、<u>表現及び鑑賞の活動を通して指導すること。</u>  This image is identical to the one in the first column, showing the same set of musical symbols and notation examples.	* 付点二分音符、付点四分音符、付点八分音符、十六分音符、付点八分音符と十六分音符の連鉤リズム、プレス、括弧のある反復記号が追加された。
	(6)歌唱教材については、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など<u>日本のうた</u>を取り上げるようにすること。	* 歌唱の指導については(3)にま とめて示された。